

「生物統計家育成支援事業」平成 28 年度公募に関するQ & A

	質問	回答
1	生物統計講座(以下、当該講座)の定員について。	平成30年度の学生の受入れ時、あるいは将来的な定員増を基本的に念頭においておりますが、当該講座として学位授与者数(年間10名以上)を達成可能な体制であれば、当面専攻内等での定員の振替え等の提案も応募可とします。 その場合、新規コースを設置するなどして既存コース等とは別枠で当該講座の定員を確保することが望まれ、既存の生物統計学関連講座をそのまま当該講座に変更等することは不可とします。 あくまでも既存のコース、講座等による生物統計家の育成を阻まない形で新規の学位授与者を増やすことが前提ですのでその旨の説明資料(例えば、定員の振替え元のコース、講座の教育内容の明示等)をご提示願う場合もあります。
2	当該講座の教諭数について公募要領には、教授及びそれを補助する者が1~2名程度となっているが、それ以上でも問題ないか。	配分資金の上限内で事業の推進に必要であれば、特に制限はありませんが、講座の規模に見合った体制とし、講座の責任者を明確にして下さい。
3	分担機関Bは本採択決定以降に別途募集予定とあるが、公募はどのように行うのか。	公募の方法については未定ですが、医療機関の実地研修をさらに充実させる事項(例 疾患領域、教育体制、研修カリキュラム等)があれば、それを強化することが可能な提携病院を公募にて採択することを想定しています。
4	この事業を担当する教員等のエフォートの制限等はあるか。例えば、講座を担当する教員が科研費等の競争的資金に応募し、研究を実施することは可能か。	公募要領 P.20-21 に一般的な研究資金とエフォートとの関係について記載しています。所属機関の職務規程等に従い、差し支えなくこの事業を遂行可能なエフォートを設定して下さい。
5	生物統計講座が対象とする学生に必要な大学院入学時の統計学能力として統計検定2級程度の能力を目安としているが、その能力があることを判断する方法は大学で決めてよいか。	大学院の入学試験の問題に入れる等、時期・方法は限定しません。適切に判断できる方法であることが望まれます。
6	助成金はどのようなものに使えるか。	当該講座の設置・運営費、教育の環境整備に必要なものであって、委託研究開発費で支出できない支出に使用できます。例えば、教員の人件費、

		居室の賃貸料、什器、学生へ貸与するためのPC等の購入は可能です。 採択後に助成金の運用に関する説明書を配布する予定です。
7	カリキュラム骨子にある実施項目の名称をそのまま用いて、カリキュラム案を作成する必要があるか。	項目名は問いませんが、カリキュラム案に記載した実施項目がカリキュラム骨子のどの項目に対応するのかを括弧書きで補足して下さい。
8	カリキュラム骨子はすべて満たす必要があるか？また、カリキュラム骨子に記載はないが、生物統計に関係のある講義を提案してもよいか。	カリキュラム骨子に掲げた分野、実施項目を最低限度の内容として必ず習得できるカリキュラムの策定が求められます。その際、重要度は意識して作成して下さい。また記載のない講義でも生物統計に関係のあるものであれば提案頂いて問題ありません。